

介護報酬請求ソフト『楽すけ』

介護予防・日常生活支援総合事業操作マニュアル (居宅支援事業者版・サービス事業者版共通)



第 4 版



はじめに



本書は、平成 27 年 4 月より開始された「介護予防・日常生活支援総合事業サービス」(以下、総合事業)の入力方法について記載しています。

【お断り】

本書の画像は、『楽すけ』のバージョン、またはお客さまがお使いのパソコン環境によっては、一部実際の画面と異なる場合がございますが、ご了承ください。

目次

基本情報の入力(総合事業)	請求データの作成(総合事業)
I. 総合事業用ライセンスの入力・・・ 2	Ⅰ. 給付請求チェック・・・・・・16
Ⅱ. 取引先事業者の登録・・・・・・3	Ⅱ. 伝送ファイルの作成・・・・・・16
Ⅲ. 被保険者の登録・・・・・・・4	データの受け渡し(総合事業)
市町村独自単位数表マスタの取込	Ⅰ. データの受け渡し・・・・・・18
I. 単位数表マスタの取込・・・・・5	
Ⅱ. 独自サービスの地域単価の設定・・8	
週間ケアプランの入力(総合事業)	
I. 週間ケアプランの入力・・・・・9	
月間ケアプランの入力(総合事業)	
I. 月間ケアプランの入力	
1. みなしサービスの入力・・・・10	
2. 独自サービス(本体)の入力・・12	
3. 独自サービス(加算)の入力・・14	

基本情報の入力(総合事業)

I. 総合事業用ライセンスの入力(居宅支援事業者版・サービス事業者版 共通)

1. ライセンスの入力手順



[居宅支援事業者版 画面]



[サービス事業者版 画面]



- ① 自事業者設定をクリックします。
- ② 対象サービスタブをクリック します。
- ③ 修正をクリックします。
- ④ 居宅支援事業者版の場合は、 A.介護予防ケアマネジメント に ▼ を入れ、弊社より発行さ れたライセンスを入力します。
- ⑤ 登録をクリックします。

※サービス事業者版の総合事業用 ライセンスについて

- 訪問型サービスのライセンスは A.訪問型サービス欄に入力しま す。サービス種類コード A1~A4 で共通です。
- 通所型サービスのライセンスは A.通所型サービス欄に入力しま す。サービス種類コード A5~A8 で共通です。
- その他の生活支援サービスのライセンスは、A.その他の生活支援サービス欄に入力します。サービス種類コード A9~AE で共通です。

Ⅱ、取引先事業者の登録(居宅支援事業者版のみ)

【重要!!】既に登録されている取引先事業者とは別に、新規で登録してください。







- ① 取引先事業者の一覧画面から、 新規をクリックします。
- ② 事業者番号、事業者名、地域区 分等を入力します。 ※指定区分は必ず「総合事業事 業所」を選択してください。
- ③ ▼ をクリックして「H27.4月 以降有効にする」を選択します。
- ④ 対象サービスタブをクリック します。
- ⑤ 画面下部の該当する総合事業 サービスにチェックを入れま す。
- ⑥ 登録をクリックします。
 - ※登録をクリックすると、下記の メッセージが表示され、事業者 番号欄が赤く表示されますが そのままはいをクリックしま す。



Ⅲ. 被保険者の登録 (居宅支援事業者版・サービス事業者版 共通)

1. 要介護区分「事業対象者」を登録する場合 なお、利用者が要支援 1・2 いずれかの認定を受けている場合は、要介護度は「要支援 1」または「要支援 2」で登録してください。



- ① 要介護度は「事業対象者」を選択します。
- ② 認定日・介護認定開始日・介護 認定終了日を入力します。 介護保険証に終了日の記載が ない場合は、空欄のまま登録し ます。
- ※要支援 1・2 から事業対象者になった場合は、「履歴追加」で登録してください。

2. 「介護予防ケアマネジメント費」の登録(居宅支援事業者版のみ)



① 要支援 1・2 または事業対象者の利用者に対して介護予防ケアマネジメント費を算定したい場合は、被保険者情報登録画面の保険情報タブより、「介護予防ケアマネジメントを使用」に ▼ を入れます。

月間ケアプラン画面の「介護予防支援」が「介護予防ケアマネジメント」に変更されます。

市町村独自単位数表マスタの取込

Ⅰ. 単位数表マスタの取込 (居宅支援事業者版・サービス事業者版 共通)

1. 単位数表マスタとは

総合事業サービスのうち、月間ケアプランに保険者(市町村)が独自に単位数や単価を設定しているサービスを入力するには、『楽すけ』に保険者ごとの"単位数表マスタ(CSV ファイル)"を取込む必要があります。

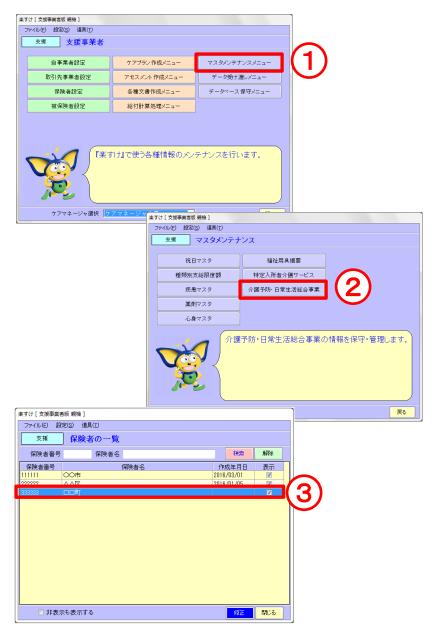
【単位数表マスタの取込み 要否一覧】

	サービス種類コード	サービスの名称 (みなし以外は、保険者によって 名称が異なる場合があります)	『楽すけ』へ"単位数 表マスタ"の取込み
	Α1	みなし	不要
訪問型サービス	A2	独自	必要
	А3	独自/定率	必要
	A4	独自/定額	必要
通所型サービス	A5	みなし	不要
	A6	独自	必要
	Α7	独自/定率	必要
	A8	独自/定額	必要
	А9	配食/定率	必要
	AA	配食/定額	必要
その他の生活支援	AB	見守り/定率	必要
サービス	AC	見守り/定額	必要
	AD	その他/定率	必要
	AE	その他/定額	必要
ケアマネジメント	AF	介護予防ケアマネジメント	必要 ※

※介護予防ケアマネジメントは平成 29 年 4 月分から単位数表マスタの取込みが必要です。平成 29 年 3 月分までは取込みの必要はありません。

お客様の地域の総合事業の実施状況につきましては、各保険者へお問い合わせください。 単位数表マスタの入手方法につきましては、各保険者へお問い合わせください。

2. 単位数表マスタの取込方法





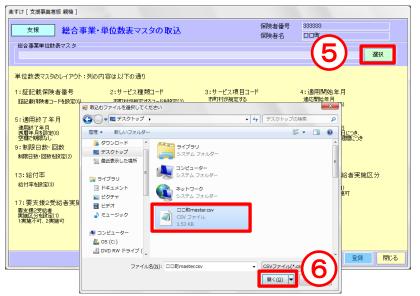
- ① マスタメンテナンスメニュー をクリックします。
- ② 介護予防・日常生活総合事業を クリックします。

※このメニューは、自事業者設定に総合事業用ライセンス(A. 訪問型サービス、A.通所型サービス、A.その他の生活支援サービス)を入力すると表示されます。

③ "単位数表マスタ"を取込みた い保険者をダブルクリックし ます。

※既に単位数表マスタが取込まれている場合は、作成年月日欄に日付が表示されます。

単位数表マスタ取込をクリックします。

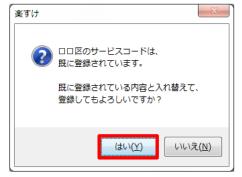


※画像はサンプルです。保険者によってマスタのファイル名は 異なります。

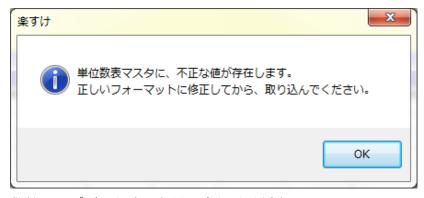


- ⑤ 選択をクリックします。
- ⑥ 取込むマスタを選択して開く をクリックします。
- ⑦ 取込が完了しましたら、登録をクリックします。
- ⑧ 「登録しました」とメッセージ が表示されますので、はいをク リックします。

※既に取込済みの保険者で単位 数表マスタが更新された場合も、 同様の操作で取込みます。以下の メッセージが表示されますので、 はいをクリックします。



⑥の開くをクリックした時に以下のメッセージが表示された場合は・・・



弊社ヘルプデスクまでお問い合わせください。

Ⅱ. 独自サービスの地域単価の設定(居宅支援事業者版・サービス事業者版 共通)

特定の保険者で、以下の独自サービスの地域単価を変更したい場合のみ設定を行います。 以下のサービスの地域単価については、市町村で規定することが可能です。

A2 訪問型サービス(独自)/A3 訪問型サービス(独自/定率)/A4 訪問型サービス(独自/定額) A6 通所型サービス(独自)/A7 通所型サービス(独自/定率)/A8 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス(全て)/介護予防ケアマネジメント





(例) 通所介護と通所型サービス を提供している事業所で、坂戸 市(保険者)のA7通所型サービ スの地域単価のみ 10.00 円に変 更したい場合

- ① マスタメンテナンスメニューを クリックします。
- ② 介護予防・日常生活総合事業を クリックします。

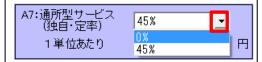
※このメニューは、自事業者設定に総合事業用ライセンス(A.訪問型サービス、A.通所型サービス、A.その他の生活支援サービス)を登録すると表示されます。

- ③ 地域単価を変更したい保険者を ダブルクリックします。
- ④ <u>地域単価の設定</u>をクリックします。



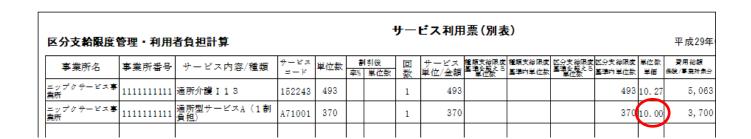


- ⑤ 修正をクリックします。
- ⑥ 保険者の地域区分を設定します。
- ⑦ 地域単価を変更したいサービス の右側の▼ボタンをクリック し、0%を選択します。



⑧ 選択後、地域単価の表示が"1 単位あたり10円"になっている ことを確認し、登録をクリック します。

サービス利用票(別表) またはサ ービス実績票(別表) で地域単価 が変更されていることをご確認 ください。



週間ケアプランの入力(総合事業)

I. 週間ケアプランの入力(居宅支援事業者版のみ)

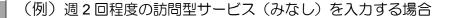
週間ケアプランの基本的な操作につきましては、楽すけネット(https://www.nippku.com/rakusukenet/)に掲載の操作マニュアル『週間サービス計画表の作成』をご参照ください。尚、総合事業サービスの入力は月間ケアプランと同様の手順です。詳しくは、本紙 10~15 ページをご参照ください。

月間ケアプランの入力(総合事業)

I. 月間ケアプランの入力

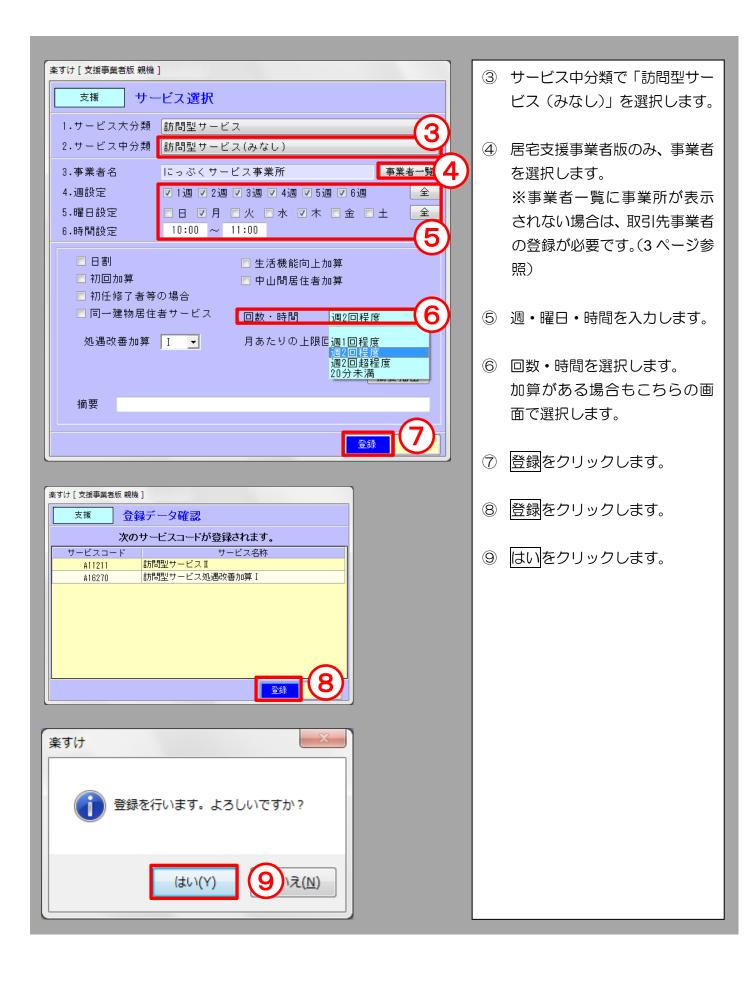
1. みなしサービスの入力

A1 訪問型サービス(みなし)/A5 通所型サービス(みなし)



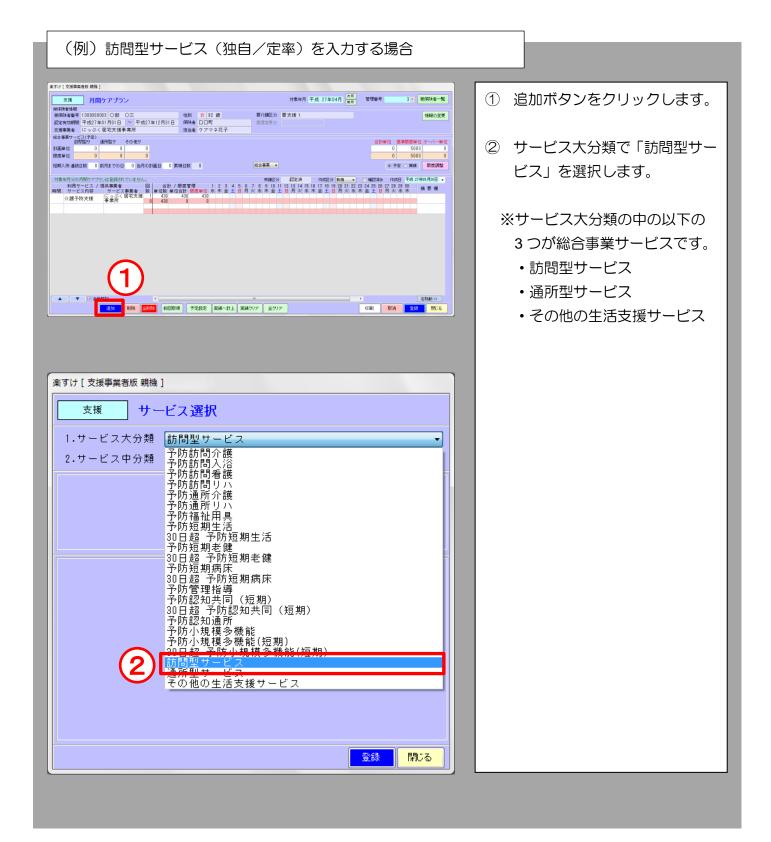


- ① 追加ボタンをクリックします。
- ② サービス大分類で「訪問型サービス」を選択します。
 - ※サービス大分類の中の以下の 3つが総合事業サービスです。
 - ・訪問型サービス
 - 通所型サービス
 - その他の生活支援サービス



2. 独自サービス(本体)の入力

A2 訪問型サービス(独自)/A3 訪問型サービス(独自/定率)/A4 訪問型サービス(独自/定額)A6 通所型サービス(独自)/A7 通所型サービス(独自/定率)/A8 通所型サービス(独自/定額)その他の生活支援サービス(全て)





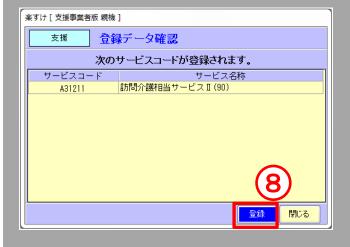
③ サービス中分類で「訪問型サービス(独自/定率)」を選択します。

④ 居宅支援事業者版のみ、事業者 を選択します。

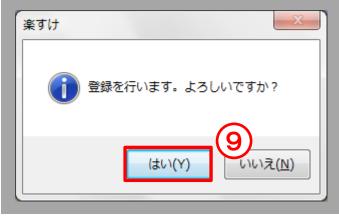
※事業者一覧に事業所が表示 されない場合は、取引先事業者 の登録が必要です。(3ページ参 照)

- ⑤ 週・曜日・時間を入力します。
- ⑥ 入力したいサービスを選択します。
- ⑦ 登録をクリックします。
- ⑧ 登録をクリックします。
- ⑤ はいをクリックします。

※独自サービス(加算)の入力 方法(14ページ参照)



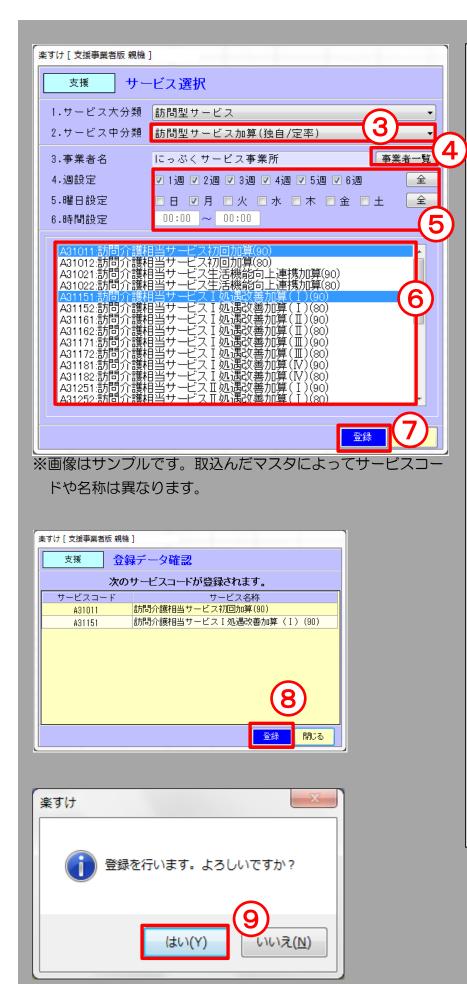
ドや名称は異なります。



3. 独自サービス(加算)の入力

A2 訪問型サービス(独自)/A3 訪問型サービス(独自/定率)/A4 訪問型サービス(独自/定額)A6 通所型サービス(独自)/A7 通所型サービス(独自/定率)/A8 通所型サービス(独自/定額)その他の生活支援サービス(全て)





- ③ サービス中分類で「訪問型サービス加算(独自/定率)」を選択します。
- ④ 居宅支援事業者版のみ、事業者を選択します。

※事業者一覧に事業所が表示 されない場合は、取引先事業者 の登録が必要です。(3ページ参 照)

- ⑤ 週・曜日を入力します。
- ⑥ 入力したい加算を選択します。※複数の加算を選択することができます。
- ⑦ 登録をクリックします。
- ⑧ 登録をクリックします。
- ⑨ はいをクリックします。

※独自サービス(本体)の入力 方法(12ページ参照)

請求データの作成(総合事業)

Ⅰ 給付請求チェック

総合事業の請求データを作成する場合も、介護保険の請求時と同様に給付計算処理メニュー内の給付請求チェックをかける必要があります。

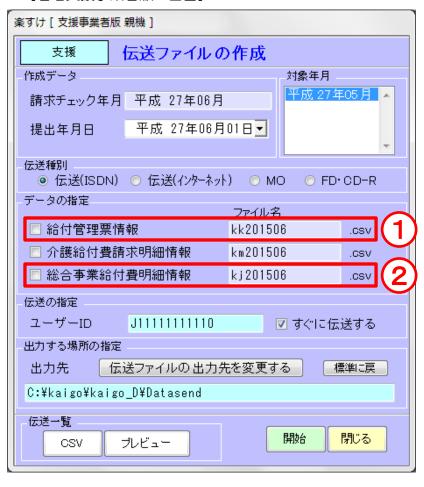
介護保険サービス利用者と総合事業サービス利用者は、まとめて給付請求チェックをかけてください。

給付請求チェック画面の操作につきましては、介護保険の請求データ作成時と同様の手順です。 」詳しくは『楽すけ』簡易操作マニュアル(25~26 ページ)をご参照ください。

Ⅱ. 伝送ファイルの作成

1. 給付管理票情報・総合事業給付費明細情報の作成(自社が地域包括支援センターの場合)

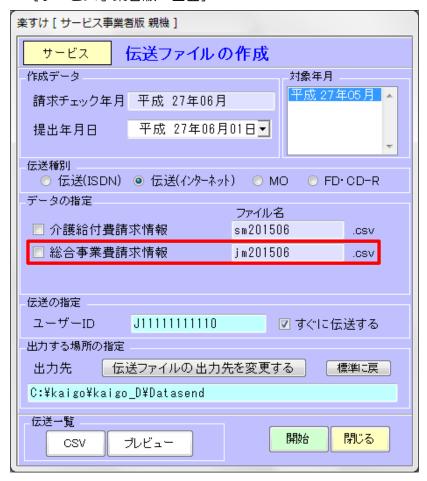
[居宅支援事業者版 画面]



- ① 自社が地域包括支援センターの場合に「給付管理票情報」を作成すると、一つの給付管理票(kk)の中に介護保険サービスと総合事業サービスの給付管理が作成されます。
- ② 介護予防ケアマネジメント費を国保連合会へ請求する場合は、「総合事業給付費明細情報」に ▼を入れてください。
 - ※自社が地域包括支援センターではない場合は、チェックは入れないでください。

2. 総合事業給付費明細情報の作成(サービス事業者のみ作成)

[サービス事業者版 画面]



総合事業の請求情報を作成する場合は、「総合事業費請求情報」に を入れてください。

※「総合事業費請求情報(jm)」のファイルは、月間ケアプランに総合事業のサービスコードが登録されている場合のみ作成されます。総合事業のサービスが登録されていない場合は、チェックを入れても作成されません。

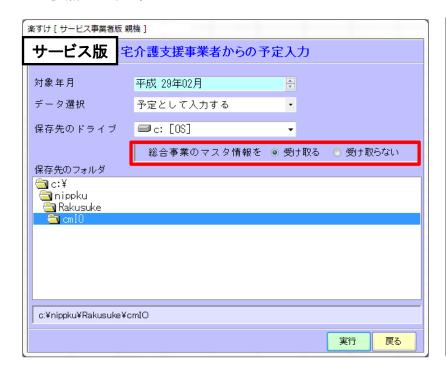
データ受け渡し(総合事業)

I. データ受け渡し

支援事業者版からサービス事業者版に、保険者情報・被保険者情報・月間ケアプランデータを受け渡します。併せて、総合事業のマスタ情報を受け取ることができます。サービス事業者版側で設定します。

※総合事業のマスタ情報とは・・支援事業者版のマスタメンテナンスメニューから「介護予防・日常生活総合事業」に登録されている総合事業のサービスコード、および独自サービスの地域単価情報のことです。

データ受け渡しの基本的な操作につきましては、楽すけネット(https://www.nippku.com/rakusukenet/) に掲載の『楽すけ』基本操作マニュアル(小規模多機能型居宅介護・複合型サービス共通編)をご参照ください。



総合事業のマスタ情報を

「受け取る」に●を入れた場合
・・・支援事業者版の「介護予防・日常生活総合事業」に登録されている総合事業のサービスコード、および独自サービスの地域単価情報も受け取ります。

「受け取らない」に●を入れた場合・・・支援事業者版の「介護予防・日常生活総合事業」に登録されている情報は受け取りません。

『楽すけ』ヘルプデスク

03-5292-4322

※ユーザー様専用フリーダイヤルの番号は、サポート契約書またはご利用案内書に記載されております。

【電話受付時間】 平日 10:00~18:00

土曜 10:00~15:00

(日・祝祭日はお休みをいただいております)

【メール・FAX】 24 時間受付(ご返答は営業時間内となります)



〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 2-14-9 明芳ビル 4F (代表)TEL 03-5287-5855 FAX 03-5287-5850 楽すけホームページ https://www.nippku.com お問い合わせメールアドレス support@nippku.com